

第 7 次 鹿角市行政改革大綱

～行政改革推進プログラム～

平成22年3月
鹿 角 市

目 次

	I 第7次行政改革大綱の策定にあたって	1
	1 行政改革の必要性	1
	2 これまでの取り組み	1
	II 基本方針	2
	1 改革の視点	2
	2 具体的方策	3
	3 実施期間	5
	4 進行管理	5
	III 実施計画	6
	1 事務事業の見直し	7
	2 組織機構の簡素効率化	1 2
	3 定員・給与の見直し及び人材育成等	1 2
	4 財政運営の効率化	1 3

I 第7次行政改革大綱の策定にあたって

1 行政改革の必要性

行政改革とは、市民の行政ニーズに的確に応え、市民にとって真に必要なサービスを効率的、効果的に提供することができるよう、現行の施策、組織・機構、制度、運営方法等行政の全般にわたって改善していくことですが、地方自治法でも、地方自治体は、住民の福祉の増進を図るため、その事務処理に当たり最少の経費で最大の効果を挙げなければならないとされておりま

す。
本市では、これまでも様々な手法で見直しに取り組んでおりますが、限られた行財政資源のもとでますます高度化・多様化する住民のニーズに適切に対処していくためにも、行政改革への不断の取り組みを一層推進することが求められております。

2 これまでの取り組み

本市では、昭和57年に鹿角市行政改革推進本部を設置し、合併により肥大化した行政組織や定員等、全面的な見直しを随時進めてまいりましたが、昭和60年12月に第1次（昭和60～62年度）行政改革大綱を策定し、第2次（平成2～4年度）、第3次（平成5～7年度）、第4次（平成8～12年度）、第5次（平成12～16年度）と、さまざまな取り組みにより、それぞれ一定の成果をあげてきました。

しかしながら、地方経済の長期低迷に加え、高齢社会の到来、情報化の進展、地方分権社会の到来等、社会環境は大きな変革の時代を迎え、国の三位一体の改革により地方財政が逼迫する中、地方交付税への依存度が高く、財政基盤が脆弱な本市では、将来にわたって持続可能な行財政システムを構築するため、平成16年12月に鹿角市行財政運営基本方針を定め、「簡素で効率的な行政運営」、「市民とのパートナーシップによるまちづくり」を基本方針として、行政改革を進めてまいりました。

この鹿角市行財政運営基本方針に基づいて策定した第6次行政改革大綱（平成17～21年度）では、5つの項目に沿い、76件の実施項目を掲げて経費節減に取り組んできましたが、公共施設の再編や指定管理者制度による管理運営の効率化などにより、平成21年度までの5年間で、約20億円超の効果額となり、最終的に集中改革プラン掲げた目標を上回る達成率となりました。

Ⅱ 基本方針

1 改革の視点

これまでの本市の行政改革は、固定的経費の抑制を図るべく、事業事業の再編整理を進めながら職員数の削減等を行うなど、徹底的な組織機構のスリム化により計画以上の成果を挙げてきました。

しかしながら、平成20年秋の米国におけるリーマンショックを端緒とする世界的な金融破綻と、それに伴う景気後退により、企業収益の悪化、個人所得の減少、雇用不安の拡大など、本市を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

こうした中、平成19年4月に発足した地方分権改革推進委員会では、国と地方の役割分担、国の関与のあり方、税源配分等の財政上の措置の在り方について見直しや検討が行われるなど、国は国が本来やるべき仕事のみ専念し、地域のことは地域住民と自治体が主体的に決定、実行するという、真の地方自治を確立し、個性豊かで活力に満ちた地域社会を創造しようとする地域主権改革が進められようとしております。

今後の行財政改革においては、こうした地方分権の流れに迅速に対応しながら、簡素効率化に引き続き取り組みつつ地域住民に最も身近な基礎自治体として質の高い行政サービスを持続して提供できるよう、構造的な改革に重きを置いた「量」から「質」への転換を図る必要があります。

今回策定する第7次行政改革大綱は、基本的に鹿角市行財政運営基本方針の理念を継承し、より一層の効率化に努めながら、本市が抱える政策課題に的確に対応していくための財源確保と組織強化を図るとともに、民間活力の適切な導入による質の向上や、最少の経費で最大の効果を挙げることを目指して、次の視点により行政改革を進めてまいります。

(1) 量から質への転換

地域主権改革の進展により、地方自治体の自由度拡大と、地方の創意工夫を活かした住民本位の行政運営の実現が期待されている中で、これからの地方自治体は、自己決定・自己責任のもと、行政サービスも「量」から「質」への転換が求められる時代となっており、「地域のことは地域に住む住民が決める」という「地域主権改革」の流れに乗り遅れることなく、住民サービスの向上、地域の自立及び活性化を図っていく必要があります。

（２）政策的経費の確保

事務事業の選択と集中を進め、簡素で効率的な組織運営に図りながら、雇用の維持・創出、地域経済の活性化など、求められる政策を推進するための財源の確保を目指します。

（３）事務事業の効果の最大化

限りある人材、財源を投入して行う事務事業の目的が効果的に達成されるよう、必要性、有効性等について不断の検証を行い、最適な業務形態に見直しを図りながら、限りある人材、財源を効率的に運用します。

（４）共働の推進

公共サービスを効率的、効果的に行うため、民間提案によるアウトソーシングを推進するほか、市民、自治会、ＮＰＯ、企業といった多様な実施主体との連携を活発化させ、これまで以上に共働を推進しながら、質の向上を目指します。

2 具体的方策

（１）事務事業の見直し

① 事務の効率化

ＩＴ化及び情報共有の推進により、定型的な事務の簡素効率化を図ります。

② 多様な主体との役割分担の推進

民間活力の導入等、業務形態の再検討を含めて事務事業の適切な方向性を見出し、限りある人材、財源の効率的な運用を図ります。

また、社会貢献活動を行う企業やＮＰＯ等との共働による公共サービスの展開や、業務のアウトソーシングに対する具体的な提案を公募するなど、民間の活力を活用しつつ、公共サービスの向上や行政運営の一層の効率化等を図るための仕組みを構築します。

③ 公共施設の適正な管理運営

公的施設の設置目的に沿った利活用の促進を検討するとともに、成果を得るのに多大な経費を要するもの等について、施設の廃止・縮小等を図ります。

④ 公正の確保と透明性の向上

行政評価により事務事業のコストと効果を可能な限り指標化し、財政状況を積極的に公開しながら、健全な財政運営と透明性の向上を図ります。

また、市政に対する市民の満足度を把握しながら、事務事業を積極的に展開することにより、市民ニーズに迅速・的確に対応していきます。

⑤ サービスの向上

申請・届出等行政手続きの電子化や、オンライン化の拡大など、窓口業務の効率化、迅速化に取り組み、市民サービスの利便性の向上を図ります。

（２）組織機構の簡素効率化

① 組織機構の見直し

限られた職員数で、行政課題の解決や市民ニーズに適合したサービスを提供するため、各種施策を機動的に展開できる組織体制への再編を行い、より効率的で効果的な組織運営を図ります。

② 外郭団体の見直し

外郭団体等の自立的な経営体制を確保しながら、経営状況の把握や公益法人制度改革への対応などを支援し、経営の健全化を図ります。

（３）定員・給与の見直し及び人材育成等

① 定員管理の適正化

地方分権の推進に伴う業務量の増大に対応できるよう必要な人員及び体制を強化する一方、事務事業の簡素合理化や民間委託の推進等により定員の適正化に努めます。

② 給料及び報酬の適正化

給与の適正化、諸手当のあり方等について、人事院勧告に準じて適切に見直すこととするほか、非常勤特別職の報酬のあり方について検討します。

③ 人材の育成

職員個々の経営能力や、専門性、創造性を高める研修機会の充実に努めるとともに、多様な能力、個性を生かし活用できる職場環境の構築を図りながら、効果的かつ総合的な視点で人材育成を進めます。

(4) 財政運営の効率化

① 税収の確保

公平・公正・適正かつ効率的な課税により、納税者の信頼を得るとともに、安定的な財源の確保に努めます。

② 税外収入金の確保

税外収入金の未収金について、適切な債権管理のもと収納整理を行います。

また、市有財産を有効活用し新たな財源確保に取り組みます。

③ 受益者負担の適正化

使用料等について、受益と負担の適正化等による財源確保を図るほか、災害復旧事業等に係る受益者負担を検討します。

④ 財産の有効活用

将来において行政目的を持つ見込みのない未利用地等の公有財産について、売却、貸付等を含めた有効活用を図ります。

⑤ 補助金の見直し

すべての補助金を対象に、所期の目的を既に達しているもの、所期の交付目的が十分に果たされていないもの等について、事業効果や補助支援の必要性の検証を行います。

3 実施期間

平成22年度から平成24年度までの3年間とします。

計画の実行性を高め、確実なスケジュールとして取り組むため、今回は「推進プログラム」として位置づけます。

4 進管理

毎年度実行計画を定め、当該年度に取り組むべき内容を明確化して、計画の推進を図ります。

また、実行計画等の進捗状況を公表するとともに、行政評価市民会議による外部評価を踏まえ、次年度の取り組みに反映させます。

なお、計画期間内に取り組むべき課題が生じたときは、随時実行計画に追加し、迅速な対応を図ります。

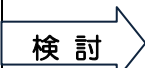
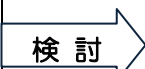
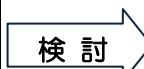
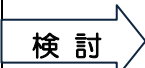
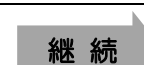
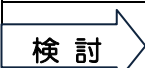
Ⅲ 実施計画

～ 取り組み項目 ～

（１）事務事業の見直し	27件
① 事務の効率化	7件
② 多様な主体との役割分担の推進	6件
③ 公共施設の適正な管理運営	9件
④ 公正の確保と透明性の向上	1件
⑤ サービスの向上	4件
（２）組織機構の簡素効率化	2件
① 組織機構の見直し	1件
② 外郭団体の見直し	1件
（３）定員・給与の見直し及び人材育成等	5件
① 定員管理の適正化	1件
② 給料及び報酬の適正化	2件
③ 人材の育成	2件
（４）財政運営の効率化	10件
① 税収の確保	1件
② 税外収入金の確保	4件
③ 受益者負担の適正化	2件
④ 財産の有効活用	2件
⑤ 補助金の見直し	1件
15項目	44件

(1) 事務事業の見直し

① 事務の効率化

取り組み項目	実 施 概 要			担当部署
庁内印刷業務の簡素効率化	各課の個別利用により業務効率を向上させるため、庁内印刷機を汎用性の高いものに更新し増設する。			総務課
	2 2	2 3	2 4	
				
各種団体の自主運営の推進	外部団体の自主運営を推進するため、組織強化を支援し事務局を移管する。			
	2 2	2 3	2 4	
	・ 八幡平を美しくする会八幡平支部			
				観光交流課
	・ 鹿角市体育協会			
				スポーツ振興課
投票区の再編	限られた人員で効率的な投票事務を行うため、選挙投票区の再編整理を行う。 ※H23 年県議会選挙～			選管事務局
	2 2	2 3	2 4	
				
道路維持管理体制の見直し	道路維持の直営管理体制の見直しと、保有道路機械の有効利用を検討する。			都市整備課
	2 2	2 3	2 4	
				
地理情報システムの導入	地理情報の統一管理を行うため、統合型地理情報システムの導入を図る。 ※H23 年度システム導入			総務課
	2 2	2 3	2 4	
				

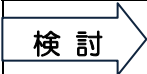
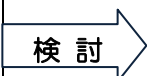
取り組み項目	実 施 概 要			担当部署
施設管理費の節減	庁舎等に係る電気・燃料使用量等の把握及びその節減行動の徹底により、全庁的な経費節減を図る。			全庁
	2 2	2 3	2 4	
	継続	継続	継続	

② 多様な主体との役割分担の推進

取り組み項目	実 施 概 要			担当部署
民間活力の導入	業務の効率化と紙面デザインの向上を図るため、広報紙の特集記事編集業務を民間委託する。			総務課
	2 2	2 3	2 4	
	実施	継続	継続	
	地域包括支援センターをより効果的に運営するため、外部委託方式を導入する。 ※H24 年 4 月～外部委託			健康推進課
	2 2	2 3	2 4	
	検討	検討	実施	
	業務の効率化を図るため、水道料金の徴収事務業務等を民間委託する。 ※H23 年 10 月～民間委託			上下水道課
	2 2	2 3	2 4	
	検討	実施	継続	
提案型アウトソーシング制度の構築	公共サービスの充実と効率化を図るため、市が実施している事務事業について、企業等から業務の委託化や民営化の提案を募集する。 ※H23 年度～制度運用			総務課
	2 2	2 3	2 4	
	検討	実施	継続	

取り組み項目	実 施 概 要			担当部署
企業等との公共サービス （共動）実施制度の構築	効率的で多様な公共サービスを提供するため、市が実施している事務事業について、企業等による社会貢献活動との連携制度を構築する。			共動推進課
	※H23 年 4 月～制度運用			
	2 2	2 3	2 4	
	検 討	実 施	継 続	
自主防災組織の育成	地域の防災力を高めるため、自主防災組織の結成と防災活動を支援し、消防小型ポンプの譲渡等により装備の充実を図る。			総務課 消防本部
	2 2	2 3	2 4	
	継 続	継 続	継 続	

③ 公共施設の適正な管理運営

取り組み項目	実 施 概 要			担当部署
施設の利用実態に応じた 管理運営の見直し	施設の効果的な運営に資するため、施設を運営する社会福祉法人への譲渡を進める。			
	※H23 年 4 月～社会福祉法人施設			
	2 2	2 3	2 4	
	・大湯保育園			福祉課
				
	・東山デイサービスセンター			健康推進課
				
	施設の利用状況等に鑑み、生活改善センター（水沢、堀内、十和田開拓）を地元自治会に譲渡する。			農林課
	※H23 年 4 月～自治会施設			
	2 2	2 3	2 4	
				

取り組み項目	実 施 概 要			担当部署
低利用施設の廃止	施設の老朽化や利用実績等に鑑み、老人福祉センターを廃止する。			健康推進課
	※H25 年 3 月末廃止			
	2 2	2 3	2 4	
	検討	検討	実施	
	施設の利用状況等に鑑み、高齢者生きがいコミュニティセンターを廃止する。			健康推進課
	※H24 年 3 月末廃止			
2 2	2 3	2 4		
検討	実施			
公共施設の再編	児童数が減少している市単（へき地）保育園の効率的な運営と、保育に欠けない児童の受入れに対応するため、認定こども園の設置を視野に老朽施設の改修と並行した保育園の統合再編を図る。			福祉課
	※H24 年 4 月～統合施設の改修			
	2 2	2 3	2 4	
	検討	検討	実施	
	児童生徒の減少の中でより良い教育環境を整備するため、山根分校を十和田小学校へ統合する。			総務学事課
	※H23 年 4 月統合			
	2 2	2 3	2 4	
	検討	実施		
指定管理者制度の導入	施設の効果的な運営に資するため、先人顕彰館を指定管理者による管理へ移行する。			生涯学習課
	2 2	2 3	2 4	
	検討	検討	実施	

取り組み項目	実 施 概 要			担当部署
	施設の効率的な運用に資するため、新規公共施設の管理について、指定管理者制度の導入を原則化する。			全庁
	2 2	2 3	2 4	
	継続	継続	継続	

④ 公正の確保と透明性の向上

取り組み項目	実 施 概 要			担当部署
新地方公会計制度による財政状況の公表	財務状況を明らかにするため、財務書類4表を作成公表する。			財政課
	2 2	2 3	2 4	
	継続	継続	継続	

⑤ サービスの向上

取り組み項目	実 施 概 要			担当部署
電子申請システムの導入	行政手続きの簡素効率化を図るため、電子申請システムの導入により、申請・届出の電子化を推進する。			全庁
	2 2	2 3	2 4	
	実施	継続	継続	
電子申告システムの導入	市税の申告納税の利便向上を図るため、地方税電子申告システム（エルタックス）を導入し、電子申告を推進する。			税務課
	2 2	2 3	2 4	
	実施	継続	継続	
窓口サービスの利便性向上	戸籍、住民票等の窓口受付システムを導入し、交付手続きの迅速化を図る。			市民課
	2 2	2 3	2 4	
	検討	検討	実施	

取り組み項目	実 施 概 要			担当部署
	商業施設に戸籍、住民票の発行サービス窓口を開設し、利便向上を図る。			総務課 市民課
	2 2	2 3	2 4	
	検 討	実 施	継 続	

（２）組織機構の簡素効率化

① 組織機構の見直し

取り組み項目	実 施 概 要			担当部署
組織・機構の再編	効率的で機動的な組織体制とするため、組織機構の適正規模化と機能強化を図る。			総務課
	2 2	2 3	2 4	
	実 施	実 施	実 施	

② 外郭団体の見直し

取り組み項目	実 施 概 要			担当部署
財団法人鹿角市奨学会の見直し	制度改革に伴う公益財団法人への移行が困難な財団法人鹿角市奨学会を解散する。			総務学事課
	2 2	2 3	2 4	
	検 討	実 施		

（３）定員・給与の見直し及び人材育成等

① 定員管理の適正化

取り組み項目	実 施 概 要			担当部署
定員の適正化	定員適正化計画に基づき、限られた人的資源の適正配置に努める。			総務課
	2 2	2 3	2 4	
	実 施	継 続	継 続	

② 給料及び報酬の適正化

取り組み項目	実 施 概 要			担当部署
人事処遇の改善	効率的、機動的な組織運営を行うため、管理職相当の職責が求められる班長職の給与処遇の改善について検討する。			総務課
	2 2	2 3	2 4	
	検討			
非常勤特別職報酬の見直し	支給方法及び金額について必要な見直しを図りながら、適正化に努める。			総務課
	2 2	2 3	2 4	
	継続	継続	継続	

③ 人材の育成

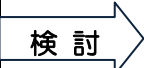
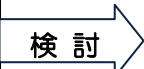
取り組み項目	実 施 概 要			担当部署
人事評価制度の活用	職務能力の向上と組織の活性化を図るため、人事評価結果を人事等の処遇に反映する。			総務課
	2 2	2 3	2 4	
	検討	実施	継続	
昇任前研修の実施	職責に応じた知識や能力を養成するため、対象職員に対し昇任前研修を実施する。			総務課
	2 2	2 3	2 4	
	実施	継続	継続	

(4) 財政運営の効率化

① 税収の確保

取り組み項目	実 施 概 要			担当部署
市税の安定的な収納	適切な納税指導と滞納処分を実施する。			税務課
	2 2	2 3	2 4	
	継続	継続	継続	

② 税外収入金の確保

取り組み項目	実 施 概 要			担当部署
税外未収金回収対策の推進	税外収入の未収金を回収するため、適切な債権管理を行う。			全庁
	2 2	2 3	2 4	
				
行政財産の公募による貸付	新たな財源確保と市民の利便向上のため、公共施設の余裕箇所を有効利用し、公募により有償貸付を行う。 ※H23 年度～制度運用			総務課
	2 2	2 3	2 4	
				
公共施設等への企業広告掲出	市広報紙やホームページを広告媒体として有効活用し、民間事業者の広告を有料掲載する。			総務課
	2 2	2 3	2 4	
				
	公共施設壁面等を広告媒体として、民間事業者の屋外広告掲出等を行う。 ※H23 年度～制度運用			全庁
	2 2	2 3	2 4	
				

③ 受益者負担の適正化

取り組み項目	実 施 概 要			担当部署
公共施設の使用料等受益者負担の見直し	施設の類型や管理コストに基づいた料金体系に見直しを図る。			全庁
	2 2	2 3	2 4	
				

取り組み項目	実 施 概 要			担当部署
農地災害復旧事業の受益者負担金制度の導入	受益者の適正な費用負担に応じた事業実施とするため、農地災害復旧事業の受益者負担金を設定する。 ※H23 年 3 月～制度運用			農林課
	2 2	2 3	2 4	
				

④ 財産の有効活用

取り組み項目	実 施 概 要			担当部署
未利用市有地の処分	市有財産の有効活用と維持管理費の軽減を図るため、公売等による未利用地の処分を進める。			財政課
	2 2	2 3	2 4	
				
不用物品の売却	管理業務等の軽減を図るため、公売等による不用物品（公用車等）の処分を進める。			財政課
	2 2	2 3	2 4	
				

⑤ 補助金の見直し

取り組み項目	実 施 概 要			担当部署
補助金の見直し	補助制度の適正な運用に資するため、全ての補助金負担金について、事業効果の確認及び補助支援の必要性を検証する。 ※H24 年度に再検証			財政課
	2 2	2 3	2 4	
				